

「広島県食肉衛生検査所ホームページ」へのリンク基準

1 目的

この基準は、「広島県食肉衛生検査所ホームページ」の不適切なサイトのリンクを防止するために必要な事項を定めるとともに、適切な運用を行うことを目的とする。

2 当ホームページへのリンク

「広島県食肉衛生検査所ホームページ」(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/syokunikueisei/>)へのリンクは、原則として自由とする。ただし、「広島県食肉衛生検査所」の内容が単独で表示されるリンク設定とするものとし、フレーム内に取り込む形でのリンクは認めない。

なお、リンク設定に当たっては、syokunikueisei@pref.hiroshima.lg.jpまで次の事項の報告を求めることとする。

- (1) リンク元の Web ページの URL
- (2) リンク元の Web ページ管理者（又は報告者）の氏名
- (3) リンク元の Web ページ管理者（又は報告者）のメールアドレス

3 基準

リンク元の Web ページについて、前2（1）から（3）で定める方法による報告なしにリンク設定をしている場合、又は、次に掲げる情報等の搭載があることが判明した場合には、リンク元の Web ページ管理者に対し、リンクの削除依頼を行うこととする。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 犯罪行為に結びつくもの
- (3) 第三者等の著作権を侵害するもの
- (4) 第三者等の財産、プライバシー等を侵害するもの
- (5) その他、法律に反するもの
- (6) 第三者等を誹謗・中傷するもの
- (7) 選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似するもの及び公職選挙法に抵触するもの
- (8) その他、当システムの管理者が不相当と判断するもの

4 施行期日

この基準は、平成17年12月5日から施行する。

附則

この基準は、平成19年12月7日から施行する。

附則

この基準は、平成27年2月17日から施行する。